「キリストによる平和」

エフェソの信徒への手紙 2章14~18節

日本基督教団 聖学院教会牧師、聖学院大学附属みどり幼稚園チャプレン 東野 尚志

今年(2015年)は、秋のキリスト教週間と一部重なるようにして、全学礼拝におけるシリーズ礼拝が計画されました。秋のキリスト教週間の始まりよりも一日早く、先週の火曜日、10月13日から始まって、本日(10月23日)までの2週にわたって、シリーズ礼拝が行われてきたのです。学生による証しを間に挟んで、今日は七回目、シリーズ礼拝の締めくくりということになります。全七回のシリーズ礼拝のテーマ、全体の主題は「平和の祈り~戦後70年を覚えて~」であります。大学のチャプレンの先生たちと、キリスト教センター主事の先生が、昨日まで六回のシリーズ礼拝を担当してこられました。チャプレンということで申しますと、確かに私も、聖学院大学附属みどり幼稚園のチャプレンという務めを担っておりますけれども、今日は、むしろ、聖学院教会の牧師として、シリーズ礼拝最後の担当をさせていただきたいと思います。

実は、みどり幼稚園のチャプレンというのは、非常勤の務めであって、私の本来の務めは、教会の牧師です。今から 26 年前、1989 年の 3 月に神学校を卒業して以来、横浜指路教会、鎌倉雪ノ下教会を経て、6 年前の 2009 年、聖学院教会の牧師として、この地に赴任しました。私がこれまでに、信仰を与えられた教会、洗礼を授けられた教会、そして、伝道者、牧師として仕えてきた教会は、すべて、日本基督教団という教会に属しています。ですから、チャペルニューズの奨励者としての紹介の欄にも、「日本基督教団 聖学院教会牧師」と書かれているのです。日本のプロテスタント教会の中には、日本基督教団のほかにも、日本同盟基督教団とか、日本ホーリネス教団、日本バプテスト連盟、日本キリスト教会、日本キリスト改革派教会など、いろいろな教団があります。その中で、日本基督教団は、一番教会数の多いプロテスタントの教会ということになります。

今年は、戦後70年の節目の年でもありますから、さまざまな教団、教会で、節目の年にあたっての特別な記念の礼拝や集会が行われています。特に、今年の夏以降、集団的自衛権の行使に道を開く安全保障関連法案が衆院、参院で審議、可決されていく経過の中で、平和を求める訴えや声明なども発表されてきたのです。そういう中で、私が属している日本基督教団は、「戦後70年にあたって平和を求める祈り」を発表しました。それが、今日、お手元にお配りいただいた祈りの言葉であります。7月の半ばに、日本基督教団の常議員会が開かれました。私も常議員の一人として、そこに連なっておりましたが、時はまさに、衆議院の特別委員会で安保関連法案が可決され、衆議院の本会議で決議される直前のことであり、常議員会において、平和を求める祈りを作成して、日本基督教団に属する教会、伝道所、また関係学校や施設、団体においても、平和を求める祈りを共にしていただきたいという呼びかけをしたのです。

聖学院教会では、日曜日の礼拝の中で、その祈りを共に祈りました。聖学院大学にも、日本基督 教団の関係学校として、この祈りの文書が送られてきたのですけれども、今日まで、それを取り上げる 適当な機会がありませんでした。もう今から三ヶ月前のことであり、その間に事態はさらに前に進んでいます。しかし、その祈りの心は古びておりませんから、今日、この礼拝において、皆さまとご一緒に、この祈りを献げたいと思うのです。戦後 70 年、曲がりなりにも、日本は、積極的に戦争に荷担することなく、平和憲法を守り、平和憲法によって守られてきたと言って良いと思います。後の時代になって、あのときが大きな歴史の曲がり角であったといって後悔することのないように、平和を求める祈りを共にしたいと思います。

* * *

祈りは、このように始まります。「私たちは今、世界の主なる神に祈ります」。天地万物を創られた神は、一つの民族や国の隔てを越えて、全世界を治め導かれる主であるということ、私たちは、この世界の主である神に祈りを献げるのです。最初の段落はこのように祈ります。「私たちは戦後70年にあたって、アジア・太平洋戦争時、日本の戦争遂行に協力し、多くのアジア諸国の民に多大な苦しみを与えたことを悔い改め、二度と同じ過ちを犯すことがないために、真に平和を造り出すことができる知恵と力を与えてくださるように、今この時、神の憐みと導きを祈り願います」。祈りは、私たちの決意表明でも、宣言でもありません。私たちは、神の御前での悔い改めをもって、平和を創り出していく者となることができるように、神の憐れみと導きを祈り求めるのです。

二つ目の段落でこのように祈ります。「今、日本は、多くの憲法学者が憲法違反と指摘しており、多くの国民が懸念しているにもかかわらず、集団的自衛権の行使容認を閣議決定し、そのための安全保障法案を国会で議決しようとしています」。これは、三ヶ月以上前の状況を反映しているわけですが、先月の19日、参院本会議でも可決されましたから、二行目の最後のところは、「国会で可決しました」と言い換えて祈りたいと思います。その後は、旧約聖書イザヤ書の預言の言葉の引用です。「私たちはそのことを憂い、『剣を打ち直して鋤とし、槍を打ち直して鎌とする』(イザヤ書2章4節)平和の実現を願い、為政者が謙遜になり、国民の思いに心を寄せ、秩序をもって政治を司ることができるよう切に祈ります」。ここは、政治の責任を担う者たちのための執り成しの祈りです。教会は、ただ自分のための祈りだけでなくて、他者のための執り成しの祈りを大切にしてきました。直接には、神を知らず、神を信じていない者たちのためにも、祈りをささげる。それが、世界の平和を視野にいれた祈りなのです。

三つ目の段落では、権力を託された者たちが、神の前に、謙遜に、その務めを全うすることができるようにという祈りです。「また、国政に責任を負う者の中に、多くの重荷を負わせられている沖縄の人々のうめきや痛みをかえりみず、言論を封じようとする発言があることに心が痛むと共に、為政者のおごりを感じます。異なる意見に耳をかさず、懲らしめなければならないとうそぶいている権力の担い手たちが、異なる意見を真摯に聞く心を与えられるよう祈ります。為政者が、権力を担うことは民意の委託であることを覚え、民に聴き、民の痛みを知り、民を尊び、民に仕える心が与えられるよう祈ります」。特に、異なる意見を受け入れず、それを踏みにじろうとするところに、繰り返し、争いや抑圧が起こってきたこと、その歴史の現実をしつかりと踏まえながら、権力者が民を支配するのではなくて、声なき声をも聞き取り、その痛みを受けとめ、仕える姿勢こそが大切であり、そのように心が整えられることを願います。

そして、最後の段落では、政治の責任を委ねられた為政者たちだけではなくて、私たち自身の生き

方を振り返り、悔い改めるところから、まことの平和の実現のための道を祈り求めます。「私たちは、私たち自身が経済性を優先させる罪に陥り、自分だけが良ければ良いとする思いをもって政治や人権に対して無理解・無関心となっていたことを悔い改めます。私たちに他者の痛みや嘆きを自らのものとして受けとめる心を与えてください」。平和の実現をさまたげているのは、私たちの罪の心です。人の痛みに無関心になり、自分の快適で豊かな生活に安住して、この国と世界の平和のために祈ることを忘れてしまう、自己中心、自分本位の罪を悔い改めて、身近な人間関係の中から始めて、神が創られた世界全体に、キリストの赦しによる和解と平和が実現することを願うのです。

今日、お読みいただいた聖書の言葉に、はっきりと告げられていました。「実に、キリストはわたしたちの平和であります。二つのものを一つにし、御自分の肉において敵意という隔ての壁を取り壊し、規則と戒律ずくめの律法を廃棄されました」。私たちの罪が、人と人との間に、民族と民族の間に、そして、国と国との間に、隔ての壁を作り出していきます。けれども、キリストは、その隔ての壁を取り壊して、一つとなる道を開いてくださいました。「こうしてキリストは、双方を御自分において一人の新しい人に造り上げて平和を実現し、十字架を通して、両者を一つの体として神と和解させ、十字架によって敵意を滅ぼされました」。お互いの和解だけでは成り立たないのです。お互いが一つになって神と和解させていただく。この神との和解によってこそ、本当の平和が地上にもたらされることを信じて、この戦後70年にあたって平和を求める祈りを共にささげたいと思います。

「戦後70年にあたって平和を求める祈り」

私たちは今、世界の主なる神に祈ります。私たちは戦後 70 年にあたって、アジア・太平洋戦争時、日本の戦争遂行に協力し、多くのアジア諸国の民に多大な苦しみを与えたことを悔い改め、二度と同じ過ちを犯すことがないために、真に平和を造り出すことができる知恵と力を与えてくださるように、今この時、神の憐みと導きを祈り願います。今、日本は、多くの憲法学者が憲法違反と指摘しており、多くの国民が懸念しているにもかかわらず、集団的自衛権の行使容認を閣議決定し、そのための安全保障法案を国会で議決しようとしています。私たちはそのことを憂い、「剣を打ち直して鋤とし、槍を打ち直して鎌とする」(イザヤ書2章4節)平和の実現を願い、為政者が謙遜になり、国民の思いに心を寄せ、秩序をもって政治を司ることができるよう切に祈ります。また、国政に責任を負う者の中に、多くの重荷を負わせられている沖縄の人々のうめきや痛みをかえりみず、言論を封じようとする発言があることに心が痛むと共に、為政者のおごりを感じます。異なる意見に耳をかさず、懲らしめなければならないとうそぶいている権力の担い手たちが、異なる意見を真摯に聞く心を与えられるよう祈ります。為政者が、権力を担うことは民意の委託であることを覚え、民に聴き、民の痛みを知り、民を尊び、民に仕える心が与えられるよう祈ります。

私たちは、私たち自身が経済性を優先させる罪に陥り、自分だけが良ければ良いとする思いをもって政治や人権に対して無理解・無関心となっていたことを悔い改めます。私たちに他者の痛みや嘆きを自らのものとして受けとめる心を与えてください。

平和の君イエス・キリストの御名によって祈ります。アーメン

(日本基督教団 第39総会期 第3回常議員会 2015年7月14日 可決)

2015年10月23日 聖学院大学 全学礼拝(シリーズ礼拝)